

第2期

西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度～令和7年度



令和3年3月 宮崎県西米良村

目 次

第 1 章 はじめに

- I まち・ひと・しごと創生総合戦略とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- II 西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけと対象期間・・・・・・・・3

第 2 章 西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略

- I 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - II 政策分野の分類と数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - III 各政策分野における基本的方向性と具体的施策・・・・・・・・10
- 政策分野 1 人口問題
- 1 地域を元気にする人口問題対策・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 政策分野 2 産業
- 2 風土を活かした力強い産業づくり
 - (1) 「西米良ならではの農業生産構想」・・・・・・・・・・・・12
 - (2) 遊休農地等を活用したゆず生産団地化及び6次産業化推進構想・・・・・・・・12
 - (3) 産地型商社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
 - (4) 特産品の産地維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
 - (5) その他の担い手確保対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
 - (6) その他の農産物等の販売対策・・・・・・・・・・・・・・・・13
 - (7) 商工振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - (8) 観光振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - (9) 新たな産業の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 政策分野 3 生活
- 3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全
 - (1) 山林の適正管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
 - (2) 水産資源と河川環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
 - (3) 適切な廃棄物処理・ごみ処理・・・・・・・・・・・・・・・・17
 - (4) 環境美化啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり
 - (1) 村民の健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

(2) 西米良診療所施設の維持管理	20
(3) 医療従事者の人材不足対策	20
(4) 高齢者福祉の充実	21
(5) 障がい者サービスの充実・就労支援	22
(6) 子育て環境の充実	22
(7) 地域コミュニティの維持	23
(8) 暮らしやすい村づくりの推進	23

5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化

(1) 認定こども園教育の充実	24
(2) 単式学級の維持	24
(3) 各種インストラクターの村内人材養成	25
(4) 郷土愛に溢れ国際感覚を身に付けた人材の育成	25
(5) 教育の情報化推進	26
(6) 伝統文化の継承	26

6 豊かな暮らしを支える基盤整備

(1) 村営住宅の維持管理	27
(2) 上水道・下水道の整備	27
(3) 高度情報通信網の整備	28
(4) 施設老朽化対策	28
(5) 国道・県道改良促進	29
(6) 村道・林道・農道の維持管理	29
(7) 公共交通の維持	30

7 安心・安全で自立した村づくり

(1) 消防団組織の再編	31
(2) 災害・防災への対応強化	31
(3) 行催事の再検討	32
(4) 健全な財政運営	32
(5) ふるさと納税の拡充	32

第1章 はじめに

I まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、国は2014年9月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しています。第1期「総合戦略」では、

- 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- を4つの基本目標とし、取組を進めてきました。

第2期「総合戦略」においては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定し、次の目標を定めています。

- 【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する
- 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

本村においても、国の総合戦略を勘案しつつ、地方創生を図るための第2期「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「西米良村総合戦略」という。）を策定しました。

Ⅱ 西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけと対象期間

本村においては、2021年度から2030年度までの10年間をその期間とする第6次西米良村長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）を策定しており、この第2期西米良村総合戦略は、長期総合計画における2021年度から2025年度までの前期5年間のアクションプランとして、一体的に策定したものです。

長期総合計画では、2060年度までの人口ビジョン、本村の現状と課題、本村の目指す姿を踏まえて、施策の基本的方向性までを示しています。

この西米良村総合戦略は、長期総合計画で定める基本目標「カリコボーズと1,000人が笑う村」の実現に向けて、分野別施策の基本的方向性を、「人口問題」「産業」「生活」の3つの政策分野に分類し策定します。

政策分野それぞれに、5年後に達成すべき数値目標を定め、それを達成するための具体的施策と、具体的施策が実現すべき成果の評価項目として、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。具体的施策の推進については、毎年度実施状況を評価し、必要に応じて施策内容や実施方法の改善を検討し、次年度から検討結果に従って施策を実施するPDCAサイクルの実現により行います。

第2章

西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 基本目標

カリコボーズと 1,000 人が笑う村 ～菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷～

西米良村は、九州山地のほぼ中央に位置し、市房山や石堂山をはじめとする雄大な山々、それらを源とする清流一ツ瀬川といった美しく豊かな自然があります。先人たちは、時には厳しい自然の中、たゆまぬ努力により独特の山村文化を築き、自然とともに暮らしてきました。昔からその存在が語り継がれている精霊「カリコボーズ」は、豊かな自然の象徴であり、私たちは、この豊かな自然を後世まで変わらずに引き継いでいく責任があります。

村づくりにおいては、前回の第5次長期総合計画において打ち出した「桃源郷」づくりによる幸福度の高い村づくりを継続して進めていきます。幸せの尺度は一人ひとり様々で、モノの豊かさ、便利な生活だけが幸せということではありません。そこに住む人、訪れる人、全ての人が心豊かに過ごし、暮らせる、西米良村ならではの幸せづくりに取り組んでいきます。

また、日本各地で人口減少による生活、経済、地域コミュニティの維持など様々な問題が提起されている中、本村においても同様の状況にあります。私たちの暮らしと活力ある西米良村を維持していくため、目標人口を「1,000人」と定め、各種人口問題対策にも取り組んでいきます。人口減少は避けられないとしても、そのスピードを遅らせ、少ないながらも持続可能な地域社会の構築に向けた取組みを実施していく必要があります。

これらを踏まえて、豊かな自然を守り、人口問題に向き合いながら、子どもからお年寄りまで全ての村民が生涯現役で幸せに暮らす村づくりを目指すということで、基本目標を「カリコボーズと 1,000 人が笑う村」としました。

加えて、西米良村を語る上で菊池の歴史を外すことはできません。南北朝時代以降、長きにわたりこの地を統治してきた菊池一族によってもたらされた「菊池の精神」は、これまでの村づくりの礎となっており、これからも引き継いでいきたいものです。この気概そのままに、西米良村ならではの価値観を発見・創出し、自信の持てる村「令和の桃源郷」づくりを目指します。

一方で、世界に目を向けると、地球温暖化に立ち向かうため「低炭素」から「脱炭素」社会への転換、産業革命以降急激に活発化した人間活動により地球の持続可能性が危ぶまれていることに端を発するSDGsへの取組みが進められており、本村も世界の一員として、達成に向け取り組む必要があります。

特に脱炭素社会への取組みについては、村民一人ひとりの意識と取組みが必要不可欠です。2015年のパリ協定以降「低炭素」ではなく「脱炭素」が世界の政策目標になりつつあります。これは研究により、温暖化を食い止めるには、二酸化炭素の「削減」ではなく、いずれ「ゼロ」にするしかないことが分かっているからです。「自分だけなら大丈夫」という逃げ道はありません。正確には、人為的な温室効果ガス排出と吸収・蓄積を同じにして、実質ゼロ排出（ゼロエミッション）にすることが求められます。気候変動は人類全体の生存の問題で、新型コロナウイルスの感染拡

大でわかるように、命が危うくなれば生活も経済も立ち行かなくなります。既に工業化以前からの地球表面温度は1℃上昇しており、このまま温暖化が進むと、生態系の破壊、島国や沿岸都市の冠水、農業への異常が起こり、難民が増加するという事象が世界中に広がっていきます。そこでパリ協定で世界平均気温が2℃上昇に至る前に止めようと決まり、各国に排出が許される二酸化炭素の量が明らかになりました。しかし、欧州では、2℃では手遅れなので1.5℃で止めようという動きが主流になっており、それによると、現在のままの排出量では、2025年の大晦日にその許容量に達する計算になっています。日本では、2020年10月26日の菅首相の所信表明で、2050年の脱炭素社会日本が宣言されました。2050年のゼロエミッション達成は簡単なことではありませんが、私達の世代が総力を挙げて取り組んでいかななくてはなりません。

私達がまず取り組めることはエネルギーの節減です。脱炭素社会への達成シナリオの多くが需要量を40%あたりまで下げた節エネを前提とされています。次に、温室効果ガス排出の一番の原因となっている化石燃料から、太陽光や風力などの自然エネルギーを利用した電力に切り替えていくことです。太陽光発電や高断熱住宅、電気自動車社会への転換はその一歩になります。3つ目に、自然環境の維持です。脱炭素社会においては、土地土壌森林海洋など「自然資源」の多さや面積が、自然エネルギー生産だけでなく、二酸化炭素吸収面でも大きな役目をもちます。本村の自然環境を守るための人口維持、地域社会を継続していく取組みが地球環境の存続にも大きく貢献することにつながるということです。このような世界への視点をもちながら、できることから始め、自信を持って「カリコボーズと1,000人が笑う村」の実現に向けた村づくりを進めていきます。

(参照：国立環境研究所 地域環境研究センターニュース 2021年新春特別号)

Ⅱ 政策分野の分類と数値目標

【政策分野 1】人口問題

人口問題については、人口の減少が、転入者に対して転出者が超過する社会的減少、出生者数を死亡者数が上回る自然減少により発生していることから、「転入転出者数の差」「年少人口の数」を数値目標として設定しました。

数値目標	基準値 (2019)	目標値 (2025)
転入転出者数の差 (直近5年間の合計)	△41人	△20人
年少人口の数	130人	160人

※数値は、住民基本台帳に基づく年度末の総数とする。

【政策分野 2】産業

産業分野では、村づくりの中心となる世代の定着に資するため、生産年齢人口（15～64歳）の所得向上を目標として設定しました。各事業の推進により、一定水準以上の所得を得られる村民の増加を目指します。

数値目標	基準値 (2019)	目標値 (2024)
生産年齢人口のうち 合計所得 240万円以上の割合 (直近5年間の平均)	31.4%	35%

※数値は、住民税申告に基づく村民の合計所得から算出する。2025年度に把握可能な所得は2024年の所得になるため、目標値は2024年としている。

【政策分野 3】生活

生活分野は分野が多岐にわたりますが、子育て、福祉、住環境などから総合的に判断して「暮らしやすい村」であることが重要であると考えます。アンケートを実施し、村民の生活を構成する様々な要素の満足度を調査することにより、政策の達成度を評価することとします。

数値目標	基準値 (2021)	目標値 (2025)
生活満足度	アンケート実施後に設定	アンケート実施後に設定

※数値は、村民アンケート実施後に設定する。

Ⅲ 各政策分野における基本的方向性と具体的施策

政策分野 1

人口問題

長期総合計画における
分野別施策

1 地域を元気にする人口問題対策

1 地域を元気にする人口問題対策

関係する主要なSDGs



【基本的方向性】

- Uターン者の増加を目指します。
- 子ども達に村の仕事への関心が高まる取組みを実施します。
- 仕事、自己実現、地域コミュニティとの関わり等の観点から西米良で暮らす意味や価値を整理し、移住者に向け発信していきます。
- お試し滞在住宅の整備など、西米良村に移住しやすい環境を整えます。
- 空き家の利活用を含めた住宅の整備を行います。
- 村に定住したくなる魅力と必要な職場を創り出す取組みを推進します。
- 空き店舗の利活用を図り、ワーケーションや企業誘致につなげます。
- 村営住宅の整備・充実を図ります。
- 事業所の寮や住宅建設等への支援を検討します。
- 関係人口の創出に努め、本村との多種多様なつながりを大切にします。
- 村民の結婚対策を推進していきます。
- 他の分野で推進する出産・子育て支援、教育環境や医療環境向上の対策により住環境の向上を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
お付き合い対策事業	むら創生課	入籍組数	-	6組
	結婚を視野に入れ、相手を見つけるためのカップリングイベント、勉強会等を開催する。			

結婚世話人組織の結成	むら創生課	入籍組数	-	6組
	結婚しようとする村民をサポートする組織を作り、お付き合い対策事業の推進を図る。			
お試し滞在住宅の整備	むら創生課	お試し滞在住宅戸数	-	3件
	西米良村の暮らしを体験し、移住に繋げるため、お試し滞在住宅を整備する。			
空き家の利活用	むら創生課	空き家利活用件数	-	3件
	家主と交渉し、空き家を住宅やオフィス等に利用する。			
社員住宅等整備事業	むら創生課	支援件数	-	1件
	各事業所において村外から通勤する社員等に定住してもらうための寮や社員住宅の整備について支援する。			
コワーキングスペースの整備	むら創生課	コワーキングスペース整備件数	-	3件
	本村における多種多様な働き方を推進し、関係人口の創出につなげるため、コワーキングスペースを整備する。			
関係人口創出事業	むら創生課	SNS登録者数	-	10,000人
	SNS等を活用した効果的な情報発信により、関係人口の創出を図る。			
移住定住コンシェルジュの設置	むら創生課	移住専門相談員	-	1人
	移住相談や移住後の様々な相談に対応する体制を整える。			
住宅整備の検討	村民課	新規住宅整備	-	1棟
	ふたば園跡地の利用、民間による賃貸住宅整備と併せて新たな村営住宅整備を検討する。			

2 風土を活かした力強い産業づくり

関係する主要なSDGs



(1) 西米良ならではの農業生産構想

【基本的方向性】

○本村の農業生産環境を踏まえ、循環型、有機栽培等の自然環境に配慮した農業生産体制の可能性について調査・検討を進めます。西米良の特性を活かした農の魅力発信につなげます。

(2) 遊休農地等を活用したゆず生産団地化及び6次産業化推進構想

【基本的方向性】

○遊休化している農地を集約し、モデル的に省力化・効率化園地として基盤整備を行い、上記(1)の構想を实践する生産団地としての再生について調査・研究を進めます。

○ゆずの6次産業化を推進するため、ゆず処理加工のオートメーション化や循環型生産体制の構築を推進します。

(3) 産地型商社

【基本的方向性】

○地域課題に対し民間ベースでその解決を図るための産地型商社について調査・検討を進めます。

○ゆず生産・加工・販売をベースとした6次産業化や地域ブランドによる一体的な地域製品の販売戦略を主としながら、ふるさと納税制度や輸出等を推進し、地域内経済の好循環を生み出し、雇用基盤や安定した所得の確保等を図ります。

(4) 特産品の産地維持

【基本的方向性】

○ゆずは、産地ビジョンに沿って200トン、20haの産地維持を目指します。

○カラーピーマンは、産地ビジョンに沿って反収8トンを目指します。

- 繁殖牛農家の担い手確保を図ります。
- ゆずサイレージを使った循環型農業への転換を検討します。
- しいたけ、たけのこの等の特用林産物、米良糸巻大根、イセイモ等伝統野菜の産地維持に取り組めます。
- ジビエ取扱いの拡大を目指します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
農業生産構想策定	農林振興課	計画数	-	1
	農業における人材確保、安定的な所得確保に向けた計画を策定する。			
モデル団地の基盤整備	農林振興課	団地数	-	2箇所
	農業生産構想に基づくモデル団地を整備する。			
産地型商社構想策定	農林振興課 むら創生課	計画数	-	1
	産地型商社設立に向けた計画を策定する。			
産地型商社設立	農林振興課 むら創生課	会社設立数	-	1
	会社設立			

(5) その他の担い手確保対策

【基本的方向性】

- 未婚生産者の結婚対策を推進します。
- 公務員の副業解禁について検討を行います。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
お付き合い対策事業 【再掲】	むら創生課	入籍組数	-	6組
	結婚を視野に入れ、相手を見つけるためのカップリングイベント、勉強会等を開催する。			

(6) その他の農産物等の販売対策

【基本的方向性】

- ECサイトを含む販路拡大を推進します。
- 西米良の産品を使った商品開発、既存商品の魅力アップを推進します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
商品開発支援事業 (農産物等)	むら創生課	開発商品数	-	5個
	企業等との連携を図りながら西米良の産品を使った商品開発・既存商品の魅力アップを推進する。毎年1個の商品開発を目指す。			

(7) 商工振興

【基本的方向性】

- 人口減少を踏まえながら、村民のニーズに沿った商店街の在り方、観光客など村外からのお客様さんを取り込めるようなサービス展開について検討を進めます。
- 商店街への新規参入や継業への取組みを支援していきます。
- 空き店舗の利活用を促進します。
- 外貨を稼ぐため、目玉となる新規商品の開発を推進します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
空き店舗の利活用	むら創生課	空き店舗利活用件数	-	2件
	商店街の空き店舗を活用し、居場所や商店街の魅力創出を行う。			
商品開発支援事業 (商工観光)	むら創生課	開発商品数	-	5個
	観光客にも喜ばれる商品開発を行うため、商工会や観光関係者と連携した商品開発を推進する。毎年1個の商品開発を目指す。			

(8) 観光振興

【基本的方向性】

- 西米良の自然や資源を活かした新たな食や体験型の観光コンテンツを検討するとともに、地球環境にも配慮した取組みを推進します。
- 村のPR方法・素材を再検討していきます。
- 村内観光の魅力アップに繋げるため、既存施設の魅力拡充や各地区における観光的魅力の創出等による新しい観光拠点の整備とともに観光施設同士の連携と関係者の資質向上を図ります。
- 関係自治体など周辺地域との連携も視野に入れ、魅力的な観光周遊コースを検討します。
- 災害発生が少ない時期の誘客を図る観光コンテンツを検討します。
- マイクロツーリズム、平日への分散誘客に繋がる取組みを推進します。
- ワーキングホリデー制度など村での滞在方法について再検討します。
- 村内看板等の設置や、統一・多言語標記、宿泊予約システムの一元化などインバウンドの受入れを見据えた観光受入れ体制の強化を図ります。
- SNSの活用など時代に合った効果的な情報発信を行い、観光客が情報を収集しやすい環境を整えます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
カリコボーズの宿リニューアル事業	むら創生課	宿泊者数	5,309人/年	10,000人/年
	カリコボーズの宿をリニューアルし、新たな観光客の増加を図る。			
新たな食・体験型の観光コンテンツ構築	むら創生課	新コンテンツ数	-	5個
	年間を通じ、季節に応じた食や体験を楽しめる観光コンテンツを構築する。			
村内観光施設職員研修	むら創生課	開催数	-	1回/年
	各施設の人事交流や他施設の体験、意見交換により各施設のレベルアップを図る。			
東米良連携事業	むら創生課	観光周遊コース	-	1つ
	東西米良の繋がりを活かした東米良創生会との連携により、新たな周遊コースを検討する。			
登山魅力強化事業	むら創生課	登山者数 (名簿記入者数)	655人/年	2,000人/年
	災害の影響も少なく、需要が増えている登山者をターゲットにした集客と土産品の開発を行う。			
観光資源・情報の見える化	むら創生課	観光入込客数	121,978人/年	150,000人/年
	観光客が滞在・周遊しやすくなるためのマップ整備やポイントの表示を行う。			
多様なキャンプへの対応	むら創生課	環境整備実施箇所数	-	3箇所
	オートキャンプやキャンピングカーに対応した環境整備を検討する。			
電気自動車充電スタンドの設置	むら創生課	スタンド設置数	-	1箇所
	地球環境に配慮した電気自動車の充電スタンドを設置する。			

(9) 新たな産業の創出

【基本的方向性】

- 村民の意欲や活力に繋げるため、起業に対する支援を行います。
- 山間部である村内でも仕事ができる企業の誘致を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
コワーキングスペースの整備 【再掲】	むら創生課	コワーキングスペース整備 件数	-	3件
	本村における多種多様な働き方を推進し、関係人口の創出につなげるため、コワーキングスペースを整備する。			

長期総合計画における
分野別施策

- 3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全
- 4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり
- 5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化
- 6 豊かな暮らしを支える基盤整備
- 7 安心・安全で自立した村づくり

3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全

関係する主要なSDGs



(1) 山林の適正管理

【基本的方向性】

- 新たな森林経営管理制度に基づく現況調査等を実施し、適切な森林管理に向けた市町村森林経営管理事業等に取り組みます。
- 森林環境譲与税を活用した森林教育、担い手確保・育成を図ります。
- 公有林施業計画を策定し、計画的な森林施業と適期伐採による安定財源の確保を図ります。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向け、山林が二酸化炭素吸収能力を十分に発揮できる適切な森林管理を推進します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
市町村森林経営管理事業	農林振興課	協定締結数	-	5件
	所有者の管理が行き届いていない私有人工林について間伐等を実施する。			
森林体験事業	農林振興課	教室開催数	1回/年	1回/年
	将来の担い手育成を視野に入れ、小中学生を対象とした森林体験教室を開催する。それぞれ年1回開催する。			
公有林整備事業	農林振興課	皆伐施業量	5.0ha/年	5.0ha/年
		間伐施業量	8.0ha/年	8.0ha/年
		造林施業量	3.0ha/年	4.0ha/年
	公有林の適切な管理を行うため、皆伐・徐間伐・造林を行う。			

公有林施業計画	農林振興課	計画数	-	1
	公有林の計画的施業の推進に資するため、計画を策定する。			

(2) 水産資源と河川環境の保全

【基本的方向性】

- 中間育成施設の活用による水産資源の確保とともに、漁協や観光協会と連携した河川環境の向上や観光資源としての磨き上げに取り組みます。
- 生活排水の適切な処理を推進します。
- 合併処理浄化槽の整備・転換を推進します。
- 合併処理浄化槽維持管理補助金の継続実施とともに申請手続きの簡素化を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
鮎中間育成事業	農林振興課	鮎稚魚放流数	20万尾/年	20万尾/年
	鮎の放流数の確保			
合併処理浄化槽整備補助	村民課	非合併浄化槽率	16%	10%
	新設・転換整備に対する補助を行う。			
河川美化活動	村民課	河川美化活動数	1回/年	1回/年
	各種団体と連携して河川美化活動を行う。			

(3) 適切な廃棄物処理・ごみ処理

【基本的方向性】

- 独居高齢者のゴミ対策について福祉関係機関との連携を図りながら対応を行います。
- 事業所ごみ収集の体制確立と事業所での処理の徹底を図ります。
- 資源ごみのリサイクルを推進します。
- 災害廃棄物など必要な廃棄物処理体制を確立します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
ゴミ分別マニュアル	村民課	マニュアル数	-	2
	分別の厳格化に対応するため、家庭ゴミ、事業系ゴミそれぞれの分別マニュアルを作成する。			

災害廃棄物処理計画の見直し	村民課	計画見直し数	-	1回
	災害時の廃棄物処理を迅速に行うため、処理体制の内容について見直しを行う。			

(4) 環境美化啓発の推進

【基本的方向性】

- 西米良の自然豊かな誇れる環境を後世まで維持する取組みを実施していきます。
- ふるさとの環境を守るための空き缶拾いや沿道環境整備等の住民活動を継続して推進します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
清潔検査の実施	村民課	清潔検査実施回数	1回/年	1回/年
	住環境の保全と維持のため、年1回実施する。			
不法投棄パトロール	村民課	パトロール数	12回/年	12回/年
	山林や道沿い等不法投棄されやすい場所について森林組合と連携してパトロールを実施する。			

4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり

関係する主要なSDGs



(1) 村民の健康づくり

【基本的方向性】

- 村民が生きがいをもって、自立した生活が送れるよう支援を行います。
- 子ども達に地元の歴史、伝統芸能、食文化等を伝承・継承することを通じて、高齢者にやりがいや達成感を感じてもらい取組みを推進します。
- 「学び」は生活に活力や刺激をもたらすものであり、高齢者が集い、交流を深めながら、幅広い識見を深める学びの場を提供していきます。
- 高齢者の学びの場、発表の場、村民との交流の場を創り、心と体の健康保持増進を図ります。
- メラスポ各教室において、受講者のニーズに応じ満足度の高い教室を実施します。
- 生活習慣病の発症・重症化予防のための取組みを強化します。
- 健診結果をもとにした指導対象者への個別指導や健診未受診者対策を徹底します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
特定健診及び特定保健指導	福祉健康課	特定健診受診率	74.5%	80.0%
		特定保健指導率	45.0%	60.0%
高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた特定健診及び特定保健指導を実施する。				
各種がん検診	福祉健康課	肺がん検診受診率	49.7%	60.0%
		大腸がん検診受診率	52.1%	60.0%
		胃がん検診受診率	28.9%	50.0%
		乳がん検診受診率	35.0%	50.0%
		子宮がん検診受診率	48.1%	50.0%
健康増進法に基づくがん検診（肺、胃、大腸、乳、子宮）の実施及び要精密者に対する受診勧奨を行う。				
「ほのぼの学級」事業 (小学校、中学校)	教育総務課	講師満足度 (アンケート)	-	9割
	高齢者に講師を依頼し、小学校で「西米良音頭」の指導、中学校で「各地区歴史学習会」等を実施する。子どもの地域学習推進と併せて高齢者の生きがいづくりを目指す。			
「ほのぼの学級」事業 (村外遠足)	教育総務課	参加者数 (定員20人)	9人	20人
	村外の文化施設や観光施設等を見学し見聞を広めるとともに、高齢者同士の交流を深める。			
にしめらいキイキ文化祭	教育総務課	参加者満足度 (アンケート)	-	9割
	自らの学びを発表し、他の村民の学びの発表を聴くことにより、生涯を通じて学ぶ意欲を喚起する。			

メラリンピック	教育総務課	参加者満足度 (アンケート)	-	9割
	運動に親しみ、村民同士の交流を深めることにより、心と体の健康保持増進を図る。			
村民ミニバレーボール大会	教育総務課	参加者満足度 (アンケート)	-	9割
	運動に親しみ、村民同士の交流を深めることにより、心と体の健康保持増進を図る。			
メラスポ各教室	教育総務課	参加者満足度 (アンケート)	-	9割
	生涯を通じて学ぶ意欲を喚起し、運動に親しみ、村民同士の交流を深めることにより、心と体の健康保持増進を図る。			
あさよむ号巡回	教育総務課	村内巡回1日当たり貸出し数	35冊	70冊
	村民が多くの本に親しみ幅広い知識を得るなど、学びの場と機会を提供する。			

(2) 西米良診療所施設の維持管理

【基本的方向性】

- 施設の経年劣化により発生する故障等に対して適切な維持管理を行うとともに、計画的な医療機器の更新を行います。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
施設の改修	診療所	防火用スプリンクラー 設備工事	-	完了
	防火用スプリンクラー設備工事			
医療機器の更新	診療所	医療機器の更新 対象機器 3	-	完了
	超音波画像診断装置、電子内視鏡、電子カルテの更新			

(3) 医療従事者の人材不足対策

【基本的方向性】

- 医師については、定着医に継続して勤務いただくことを第1の柱として、県への派遣要請と応援診療・代直体制を継続しながら、医療の質の確保に向けた環境整備等の取組みを実施していきます。
- 看護師の確保対策を実施し、今後10年間で年代間の職員数の平準化を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
医師住宅の改修	診療所	医師住宅改修数 対象住宅 1戸	-	1戸
	医師住宅の増改築等住環境の整備を行う。			
看護師採用計画	診療所	看護師正職員数	9人	11人
	必要に応じ通年募集を実施			
医療・介護の人材不足対策	福祉健康課	奨学金制度活用による 就業者数	-	3人
	診療所	村内研修実施数	-	1回/年
	医療・介護の人材を確保するため、奨学金制度の活用推進を図るとともに看護学生等の村内における研修事業を実施する。			

(4) 高齢者福祉の充実

【基本的方向性】

- 高齢者の地域での生活及び活動を支える拠点の充実、各種サービスや事業の構築と拡充を図り、いつまでも安心して暮らし続けることができる環境づくりを行います。
- 認知症への正しい理解を深め、適切な治療・対応により健康寿命を延ばす取組みを実施します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
認知症対策	福祉健康課	認知症サポーター養成講座 の開催	-	1回/年
	西米良村版認知症ケアパスの作成や認知症サポーター養成を行う。			
高齢者向け住宅の整備	福祉健康課	用地確保数	-	1箇所
	用地の取得、住宅建設を行う。			
高齢者見守り	福祉健康課	見守り体制の充実に向けた 協議	-	1回/年
	見守り体制の充実、ICTを活用した情報共有体制の構築を行う。			
医療・介護の人材不足対策 【再掲】	福祉健康課	奨学金制度活用による 就業者数	-	3人
	診療所	村内研修実施数	-	1回/年
	医療・介護の人材を確保するため、奨学金制度の活用推進を図るとともに看護学生等の村内における研修事業を実施する。			

(5) 障がい者サービスの充実・就労支援

【基本的方向性】

○総合相談体制の構築、サービス提供体制の構築を図るとともに、災害時における情報伝達や避難体制を強化していきます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
切れ目のない支援体制の整備	福祉健康課	広報誌等による周知	-	1回/年
	相談から終結までの流れを図式化し、周知する。			
障がい福祉への関心と理解を深める	福祉健康課	説明会や学習会の開催	-	1回/年
	サービスや制度、関係機関が分かる冊子等を作成し、地域や学校等に出向き説明会や学習会を行う。			
安心して暮らせる生活基盤の整備	福祉健康課	避難行動要支援者名簿の作成	-	1
	避難行動要支援者名簿（障がい者版）を作成し、災害時の情報伝達や避難体制等を強化する。			

(6) 子育て環境の充実

【基本的方向性】

○家庭を中心に地域、各教育機関等がこれまで以上に相互に連携協力しながら、0歳から15歳まで一貫した教育を行います。

○村内で安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、相談機関を設置するなど環境づくりを推進します。

○地域の中の学校として、学校と地域が連携協働をさらに深め、特色ある教育の充実を図るとともに、教育に係る経済的負担軽減や各家庭の支援を行います。

○子どもの居場所及び子育ての拠点づくりを目的に、より自然に親しみやすい、西米良ならではの森林や川を活かした公園を整備します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
子育て世代包括支援センターの設置	福祉健康課	子育て世代包括支援センターの設置	-	1
	令和3年度に子育て世代包括支援センターを保健センターに設置し、相談体制の充実を図る。			
子ども家庭包括支援拠点の設置	福祉健康課	子ども家庭包括支援拠点の設置	-	1
	令和3年度に子ども家庭包括支援拠点を保健センターに設置し、相談体制の充実を図る。			
児童クラブ運営	教育総務課	利用保護者満足度 (アンケート)	-	9割
	全児童の児童クラブ受け入れを目指す。放課後や長期休業中にも開設し、子どもの安心安全な居場所づくりや子育て支援の充実を図る。			

地域とともにある学校づくり事業	教育総務課	利用保護者満足度 (アンケート)	-	9割
	学校運営協議会等の開催により、放課後対策の在り方や学校と地域の連携・協働について協議し、地域住民の意見を踏まえた教育活動の充実と地域とともにある学校づくりを目指す。			
公園拠点整備	教育総務課	用地確保数	-	1箇所
	子どもの居場所になる森林や川を活かした公園を検討する。			

(7) 地域コミュニティの維持

【基本的方向性】

- 自治公民館組織は、生涯学習の推進と村づくりの核となる組織であり、主体的な活動の充実と公民館同士の連携を推進します。
- 村民アンケートによる「支え合い助け合いができる村」「住民がお互いに助け合える村づくり」の実現のために、村民にできる行動の実践を推進します。
- 地区担当班の積極的活用と交流を図るとともに、制度の在り方について検討を行います。
- 役場と住民とのつながりを大切にし、地域に開かれた行政の継続を図ります。
- 移住者が村になじみやすい環境を整えるよう努めます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
村民の福祉意識の醸成	福祉健康課	広報誌等での周知回数	-	1回/年
	福祉の村づくりのために村民にできる行動を示す。広報誌等で周知を行う。			
移住・集落支援員（仮称）の設置	むら創生課	移住・集落支援員数	-	9人
	移住者が村のことを相談しやすい体制を整える。			

(8) 暮らしやすい村づくりの推進

【基本的方向性】

- 本村の人口を維持していくためには、まずは村民が心からこの村に暮らしたい、楽しいと感じることが必要です。
- 自分たちの暮らしを良くするため、楽しみ、地域の活力や「やる気」を育てるため、西米良の賑わいや魅力創出につながる取組みを支援します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
村民のやる気を育てる事業	むら創生課	補助金活用件数	-	10件
	村民のやる気に繋がる魅力を創出する取組みに対して補助する。（浩然の気を養う補助金）			

5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化

関係する主要なSDGs



(1) 認定こども園教育の充実

【基本的方向性】

- 保小中が連携し、一貫した教育活動の充実を図ります。
- 複雑多様化する育児不安等への相談体制を構築します。
- 子ども園の地域交流事業の充実を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
保小中一貫教育連携会議の開催	教育総務課 福祉健康課	共通実践事項実施数	-	1つ/年
	保小中で一貫し、年度ごとに具体的な共通実践事項を定め実践する。			
子ども園地域交流活動の充実	福祉健康課	交流事業実施回数	3回/年	5回/年
	四季を感じられる地域交流活動を取り入れる。			

(2) 単式学級の維持

【基本的方向性】

- 今後、入学者減少により複式学級は避けられない状況となるため、小中一体型の特色ある学校の設立に向けて検討を進めます。
- 学校施設の老朽化等を踏まえ、一貫教育の検討に併せて今後の学校施設の在り方を議論し、幅広い視野から検討するとともに、財源の確保についても検討を進めます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
学校施設の在り方及び建て替え検討	教育総務課	財源確保 (基金)	-	5億
	学校施設の将来の在り方について方向性を決定し、財源を確保する。			

(3) 各種インストラクターの村内人材養成

【基本的方向性】

- 村外からの感染症対策や道路不通等に影響を受けない村内講師の育成を目指します。
- 村民の健康増進のため、健康運動に係る指導者としての資格取得を奨励し、村内での健康づくり推進を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
メラスポ講師育成	教育総務課	メラスポ村内講師数	4人	7人
	各教室（ヨガ、シェイプアップ、ボディメイキング、書道、英会話）の講師においては、村内人材の育成を図る。			
メラスポ指導者資格取得の推進	教育総務課	有資格者取得者数	-	5人
	メラスポ各種教室における村内有資格者の確保するため、指導者資格取得を推進する（補助、旅費、費用補助等）。			

(4) 郷土愛に溢れ国際感覚を身に付けた人材の育成

【基本的方向性】

- 西米良村を「学びの対象」及び「学びの場」として捉え、中学校卒業までを見通した系統性・一貫性のある自然環境、歴史・伝統、産業・生活などの学びをとおして、西米良村の未来や自分の生き方について考え、生涯にわたってふるさとを愛する心と態度を育てます。
- 世界に目を向け、豊かな国際感覚と多様な価値観や経験を持つ村民の育成を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
保小中一貫教育連携会議の開催 【再掲】	教育総務課 福祉健康課	共通実践事項実施数	-	1つ/年
	保小中で一貫し、年度ごとに具体的な共通実践事項を定め実践する。			
「ふるさと西米良学」の 実施	教育総務課	西米良の良さがわかり誇りが持てたか (アンケート)	-	9割
	西米良村での自然環境、歴史・伝統、産業・生活などの学びをとおして、西米良村の未来や自分の生き方について考え、生涯にわたってふるさとを愛する心と態度を育てる。			
「郷土料理教室」事業	教育総務課	西米良の良さがわかり誇りが持てたか (アンケート)	-	9割
	中学校で「郷土料理教室」を実施し、西米良に伝わる食文化を児童生徒へ継承するとともに、会食をとおして交流を深める。			
「すくすくスクール」事業	教育総務課	西米良の良さがわかり誇りが持てたか (アンケート)	-	9割
	放課後子供教室において昔から伝わる遊びや読み聞かせ等を行う。郷土料理教室等を開催し、伝統文化や食文化の継承を図る。			

遠隔授業	教育総務課	数値化しない		
	学校において海外の学校との交流を図り、英語力の向上と国際感覚を培う。			

(5) 教育の情報化推進

【基本的方向性】

- 本村では、教育におけるICT環境整備を推進しており、すでに1人1台タブレット端末を配置し授業で活用していますが、国の事業による1人1台のタブレット端末配置に併せて、学校と家庭両方におけるタブレット端末を活用した学習の充実を図ります。
- ICT機器を適切に活用し、山間部に居ながら、いつでも、どこでも最先端の学びの提供ができる環境づくりを行います。
- ICT機器を活用した学習指導のさらなる充実を図り、全ての児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
		事業内容		
タブレット端末の活用	教育総務課	授業活用率 (全国学力テスト質問紙調査より)	100%	100%
		授業活用への意欲 (全国学力テスト質問紙調査より)	66%	90%
日々の授業における学校用タブレット端末及び家庭用タブレット端末を効果的に活用し、情報活用能力を育成する。活用率100%の維持を図る。				

(6) 伝統文化の継承

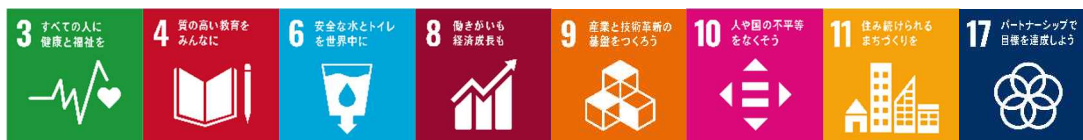
【基本的方向性】

- 菊池の心を学校経営に活かし、地域の中の学校として特色ある教育活動の充実を図ります。
- 村内に残る神楽を維持していくため、後継者育成と文化的価値を高める取組を継続して行います。
- 「ふるさと西米良学」等の実施により、西米良村での自然環境、歴史・伝統、産業・生活・文化、特産物などの学びをとおして、西米良村の伝統文化を継承していきます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
		事業内容		
「ふるさと西米良学」の 実施 【再掲】	教育総務課	西米良の良さがわかり誇りが持てたか (アンケート)	-	9割
		西米良村での自然環境、歴史・伝統、産業・生活・文化、特産物などの学びをとおして、西米良村の伝統文化を継承する。		
米良山の神楽国指定事業	教育総務課	文化財指定	県指定	国指定
		米良山の各神楽を国の重要無形民俗文化財への指定認可を目指すことにより伝承を図る。		
メラスポ料理教室	教育総務課	料理教室参加者数	-	7人
		婦人会講師のもと郷土料理本「西米良食のあゆみ」(R1発行)に掲載している料理を作る。		

6 豊かな暮らしを支える基盤整備

関係する主要なSDGs



(1) 村営住宅の維持管理

【基本的方向性】

- 老朽化している住宅の更新や住宅不足状況に即した住宅整備を行います。
- 入居者が最低限快適に生活できるような既存住宅の適正な維持管理と運用を行います。
- 山村定住住宅の取得促進を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)	事業内容				
					村営住宅長寿命化計画策定				
村営住宅長寿命化計画策定	村民課	計画数	-	1	村営住宅の長寿命化を図るため長寿命化計画を策定する。				
	住宅整備の検討 【再掲】								
既存住宅修繕	村民課	屋根修繕工事实施数 対象住宅 6棟	2棟	6棟	ふたば園跡地の利用、民間による賃貸住宅整備と併せて新たな村営住宅整備を検討する。				
	雨漏り対策のため屋根の修繕等を行う。集合住宅の修繕を実施、戸建住宅は随時実施する。								

(2) 上水道・下水道の整備

【基本的方向性】

- 村民の住環境向上のため、公営の給水区域を拡張していきます。
- 水質と施設の適切な維持管理を行います。
- 下水道処理施設の適切な管理を実施していくため、ストックマネジメント計画を策定します。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)	事業内容				
					給水区域の拡張				
給水区域の拡張	建設課	水道組合公営化率 対象給水人口 111戸	-	80%	次の水道組合の公営化を進める。 ・田無瀬水道組合 ・横野水道組合 (一部) ・上米良水道組合 (一部)				

施設更新時期の検討	建設課	計画数	-	1
	ストックマネジメント基本計画を策定する。			

(3) 高度情報通信網の整備

【基本的方向性】

- インターネット回線・通信環境については、公設民営、民設民営への移行、指定管理制度等を検討し通信環境の拡充を図ります。
- 携帯電話各メーカーへエリア拡大と5G環境整備の要望を進めるとともに、ローカル5GやLPWA等の可能性を検討し、必要な施策を実施していきます。
- 耐用年数が経過するCATV関係機器の更新を実施します。
- 4K8K放送が視聴可能な環境の整備を行います。
- IP告知端末（ホイホイライン）の新たな活用法の検討を進めます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
大容量通信回線の調達	むら創生課	光回線容量	200MB	10GB
	国や県、プロバイダー、光回線事業者と連携し大容量通信回線を調達する。			
CATV機器更新	むら創生課	対象機器の更新率	-	100%
	平成24年度に導入したCATV関係機器の更新を計画的に実施する。			
ホイホイラインの新たな活用	むら創生課	スマートフォンとの連携	-	完了
	スマートフォンとの連携やアンケート機能による高齢者の見守りを実施する。			

(4) 施設老朽化対策

【基本的方向性】

- トレーニング施設や錬心館、歴史民俗資料館などの社会施設の老朽化や立地上の問題が出てきており、施設全体の必要性、活用方針、小中一貫の方向性などを踏まえて、長寿命化のための大規模修繕、移設、統合、建替えの方向性を検討します。
- 基金の設立など財源確保を検討しながら、コミュニティの中心となる施設維持を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
社会体育施設の適正な管理	教育総務課	対象施設の検討率	-	100%
		対象施設の対策実施率	-	80%
	施設長寿命化のための大規模修繕、移設、統合、建替の方向性を検討し、必要な施策を実施する。			

(5) 国道・県道改良促進

【基本的方向性】

○関係自治体と連携しながら、国道・県道改良促進の強力な要望を行っていきます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
改良要望活動	建設課	数値化しない		
	期成同盟会を通じた要望活動を行い、「人吉一宮崎間」を新たな広域道路ネットワーク計画に位置づけ、重要物流道路として早期整備を図る。			

(6) 村道・林道・農道の維持管理

【基本的方向性】

- 舗装及び道路施設等の計画的な更新・改修を行います。
- 吹付法面の老朽箇所や落石対策を継続して実施していきます。
- 林業振興を図るため、林道の開設を推進します。
- 橋梁点検の実施による計画的な補修を行い、橋梁の長寿命化を図ります。
- カラー舗装又は歩道設置による歩行区間と車道区間の整理により歩行者の安全対策を進めます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
村道舗装補修工事	建設課	村道舗装補修工事実施率 対象舗装延長 L=1,810m	-	60%
	次の路線の舗装補修工事を行う。 ・村道縄瀬線 ・村道横野線 ・村道鉦山谷古川線 ・村道山中線 ・村道竹原線 ・村道横野古川線 ・村道狭上線 ・村道小川公営住宅線 ・村道上米良線			
橋梁補修工事	建設課	橋梁補修工事実施数 対象橋梁数 3橋	-	2橋
	策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修工事を行う。(対象64橋)			
落石防止工事	建設課	落石防止工事実施数 対象危険箇所 6箇所	-	6箇所
	通行の安全性を確保するため、落石防止工事を行う。 ・村道横野線 ・村道下鶴線			

路線廃止	建設課	路線廃止数 対象路線 1路線	-	1路線
	重要度の低下した路線を廃止する。 ・村道浜川線			
村道拡幅工事	建設課	村道村所線拡幅工事実施率 対象延長 L=200m	-	100%
	村道村所校線の拡幅・カラー舗装工事、側溝蓋の設置を行う。			
村道舗装工事	建設課	村道春之平線カラー舗装工 事実施率 対象延長 L=60m	-	100%
	村道春之平線のカラー舗装工事を行う。			
林道開設工事	建設課	林道開設率 対象計画延長 L=31,621m	82.38%	90%
	林道開設を推進する。 ・長谷・児原線 ・小川・石打谷線 ・小川・棚倉峠線			
林道改良工事	建設課	林道改良工事実施率 対象改良延長 L=4,500m	-	60%
	道路拡幅、舗装、法面保護等の改良を行う。 ・長谷・児原線 ・小川・石打谷線 ・小川・棚倉峠線 ・上米良・大平線 ・米良・椎葉線 ・天包山線 ・小山重線 ・横野・河口線 ・椎葉線			

(7) 公共交通の維持

【基本的方向性】

- 貨客混載事業の継続など路線存続の意義を高め、宮崎交通バス路線の維持を図ります。
- 公共交通を維持していくため、バスの利用促進を図ります。
- 村営バスの適切な運行を行うとともに、高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整えます。
- 村民の移動の足を確保するため、民間の交通事業者のサービス継続を含めた検討を進めます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
宮交バス利用補助事業の 啓発	村民課	貸し切りバス利用件数	10件/年	20件/年
	宮交バス友の会等補助事業の広報に力を入れ利用促進を図る。			

7 安心・安全で自立した村づくり

関係する主要なSDGs



(1) 消防団組織の再編

【基本的方向性】

- 消防団組織再編及び支援団員制度の活用により、地域の消防力の維持・継続を図ります。
- 人口減少の状況を踏まえ、概ね人口の10分の1程度の団員数確保を目指します。
- 各地区自主防災組織と消防団との連携により防災体制の強化を図ります。
- 防災や消防に係る設備・資機材を更新、新規整備し、村民の安全確保や消防団活動の安全な遂行に資する環境を整えます。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
自主防災組織の体制の再構築	総務課	消防団と自主防災組織との訓練実績	1地区/年	1地区/年
	自主防災組織としての地区への体制整備、訓練を行う。			

(2) 災害・防災への対応強化

【基本的方向性】

- 建物や道路について、有事の際、安全に使用できる施設要件を満たすために必要な諸整備を進めます。
- 避難施設においては、機能を高めるため、必要な資材備蓄等の配備、無停電装置などの整備を進めます。
- 道路施設においては、橋梁や側溝等既設施設の適切な維持管理を実施するとともに、新たに維持計画を策定し、災害に強い基盤整備の実施を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
避難所整備事業	総務課	情報収集手段(テレビ又はwifi)がいずれもない避難施設の数	1	0
		移動式非常用電源装置の整備率	-	100%
	避難者自ら情報収集を行うことができるなど、必要な防災対策が整えられた避難所の整備を行う。			
避難対策情報提供事業	総務課	ハザードマップ配布率	-	100%
		ハザードマップ配布により、災害の種類によって避難行動を代えるための情報提供を行う。		

(3) 行催事の再検討

【基本的方向性】

- 行事・イベント規模について、村の現状に合ったものに移行します。
- 地域の活力増進に資するため、各地区や団体等が行う事業を支援し、充実を図ります。
- 行政主催の会議について、同日実施や廃止など実施方法の効率化を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
村民のやる気を育てる事業 【再掲】	むら創生課	補助金活用件数	-	10件
	村民のやる気に繋がる魅力を創出する取組みに対して補助する。(浩然の気を養う補助金)			

(4) 健全な財政運営

【基本的方向性】

- ムダ、ムラを省いた予算執行、事業計画、業務遂行を行います。
- 大型事業については、将来的な負担を最小限としながら、起債の効果的な活用や基金等の積み立てなどにより実施していくものとします。
- 適切な村政運営のため、職員の定員管理と、研修等の実施による資質向上を図ります。

(5) ふるさと納税の拡充

【基本的方向性】

- ふるさと納税額の増額を図る取組みを推進します。
- 西米良の産品を使った商品開発、既存商品の魅力アップを推進し、ふるさと納税事業への取組みによる村内事業者のレベルアップを図ります。
- 産地型商社などの外部委託について検討を進めます。
- 企業版ふるさと納税を活用し、企業と連携した施策の推進を図ります。

具体的施策	担当課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2025)
	事業内容			
返礼品拡充	むら創生課	ふるさと納税額	3,000千円/年	1億円/年
	ふるさと納税者への返礼品数を増やす。			
企業版ふるさと納税の 受入れ	むら創生課	企業版ふるさと納税件数 (累計)	-	5件
	企業版ふるさと納税の受入れ体制を整える。			

